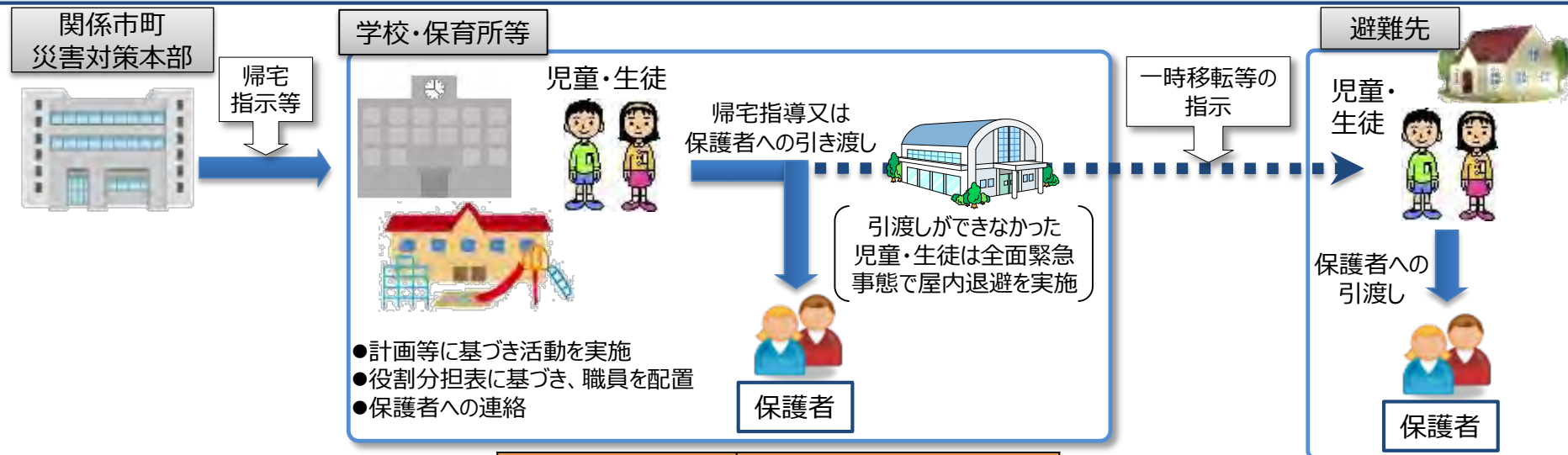


UPZ内の学校・保育所等の防護措置

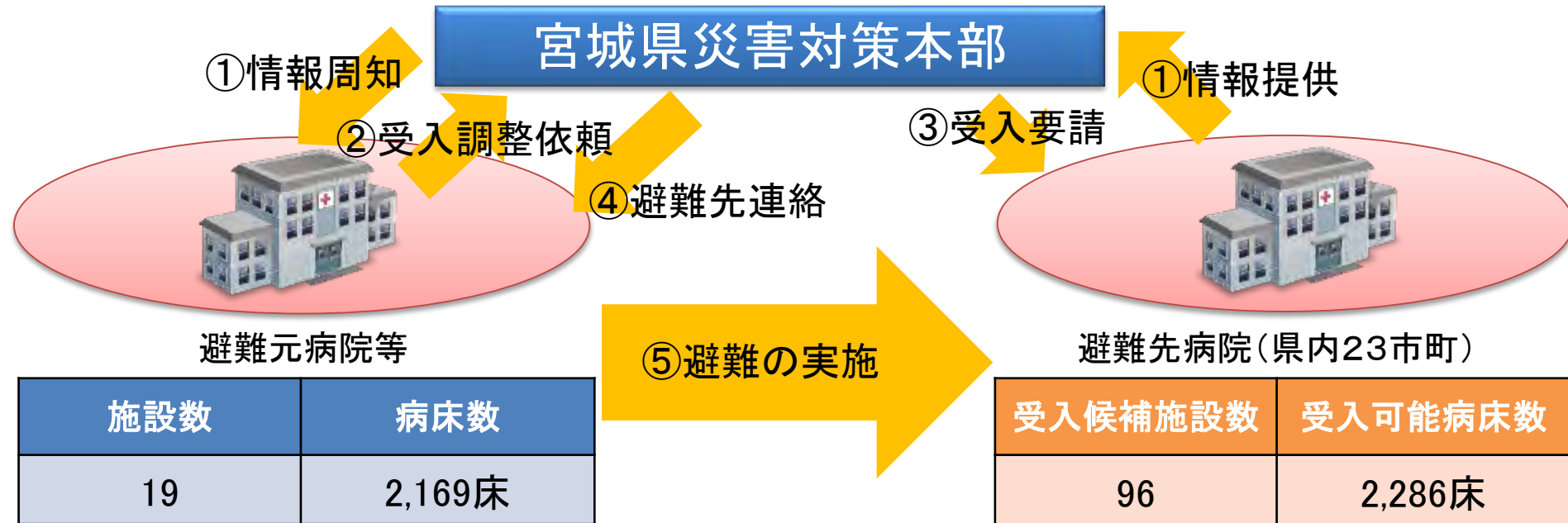
- 宮城県及び関係市町では、警戒事態でUPZ内の学校・保育所等の児童・生徒の帰宅、もしくは保護者への引渡しを開始。
- 学校・保育所等は、計画等に基づき、児童・生徒の帰宅指導や保護者への引渡しを実施。引渡しができなかった児童・生徒は、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- 学校・保育所等は、児童・生徒の帰宅状況や屋内退避状況について、随時、関係市町災害対策本部と連携を図る。



UPZ内の教育機関数	宮城県	
	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	105	5,630人
小学校	42	9,161人
中学校	23	4,866人
高等学校	10	4,648人
特別支援学校	2	232人
合計	182	24,537人

※教育機関数は分校を含む。

- UPZ内にある全ての医療機関(病院及び有床診療所 19施設2,169床)において、個別の避難計画をおおむね策定済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、宮城県災害対策本部が医療機関の受入候補先を選定するとともに、受入れに関する調整を実施。



マッチングフロー

- ①: 県は、受入自治体及び医療機関の協力を得て、避難先となる病院の情報を整理し、避難元の病院等に周知
- ②: 一時移転等の指示が見込まれる段階で、避難元病院等は県に対し、避難先病院等の受入調整を依頼
- ③: 県は、避難先候補病院に対し避難の受入れを要請し、避難準備を整える。
- ④: 県は、避難実施段階で避難元病院等に対し、避難先病院及び避難ルート等を連絡
- ⑤: 避難の実施

UPZ内の社会福祉施設等の避難先

- UPZ内にある全ての社会福祉施設等(121施設3,251人)については、施設ごとの避難計画を作成することとしており、施設ごとにあらかじめ避難先施設を確保済み。
- 何らかの事情で、あらかじめ確保している避難先施設が使用できない場合には、宮城県災害対策本部が受入先を調整。

<UPZ内>

施設区分	施設数	入所定員
介護保険施設等	71	2,829人
障害福祉サービス事業所等	50	422人
合 計	121	3,251人

施設ごとの
避難先を確保

<UPZ外>

(県内31市町村、県外2県4市)

受入施設数	受入可能人数
283※1	2,829人
34※2	422人
309※3	3,251人

※1 介護保険施設等の避難先施設数(実数)

※2 障害福祉サービス事業所等の避難先施設数(実数)

※3 介護保険施設等と障害福祉サービス事業所等の避難先施設の重複を除いた実数